

令和3(2021)年度 家庭養護促進協会 事業計画

— 神戸事務所 —

今後、フォスタリング機関として兵庫県や神戸市でどのような位置付けでどんな役割を果たせるのか、兵庫県とは協議を行っているが、2021年度も行政機関や施設と協議しながら考えていきたい。また、養子縁組あっせん機関として予期しない妊娠相談を受けており、2021年度も相談と受け入れの体制を整備していきたい。

I 新聞とラジオによる里親を求めるキャンペーン

神戸新聞の月曜日朝刊くらし面「あなたの愛の手を」のコーナー、ラジオ関西の日曜日の番組「里親さがし」（朝6時から5分間）で里子候補児童の紹介を行う。現在、第1週、2週、3週の掲載となっているが、神戸市の場合はこの3年間候補児童の掲載は昨年協会が推選した1ケースのみであった。

ラジオ関西の「里親さがし」は新聞休刊日や不掲載で、紹介する候補児童がない週については、里親制度や協会の活動についての情報を提供し、12月には3回にわたって里親の養育経験を番組で紹介している。

神戸市の不掲載については、今後も神戸市の担当課、こども家庭センター、施設と協議しながら委託できる児童が増えるよう検討をすすめたい。

II 里親希望者のための研修

(1) 登録のための研修

(イ) 養育里親・養子縁組里親基礎研修(講義と実習)

養育里親を希望する人たちを対象に「基礎研修」を年6回、午前10時半～午後3時に次のような日程で開く予定。2019年度より明石市からの事業委託を受け、6回のうち明石市で1回開催予定。

講義編は養護児童の現状や里親制度の役割、親と離れて暮らす子どもの気持ちなどについて、パワーポイントやDVDなどを使った1日のプログラムを計画。その後の施設での半日の実習は、新型コロナウイルス感染防止のために2021年度も実施が難しいので、施設職員による講義形式で行う予定。

講義の日程 <神戸>2021年 4月17日(土)、6月15日(火)、8月4日(水)
10月9日(土)、2022年1月13日(木)
<明石>2022年 2月12日(土)

(ロ) 養育里親・養子縁組登録前研修(講義と実習)

基礎研修を受講した養育希望者を対象に、2日間の講義と2日間の養育実習を年4回、次のような日程で実施する予定。2019年度より明石市からの業務委託を受け4回のうち明石で1回開催予定。講義と実習の修了者には協会から修了証を交付する。なお、養育里親登録者が養子縁組里親の登録をする場合、兵庫県と神戸市、明石市においては登録前研修2日目の午後に1時間「養子養育と養子縁組」の講義を受講することが必要になり、そのための講義を2021年度も実施する。

講義の日程（予定）

<神戸>	2021年5月22日(土), 23日(日)	あすてっぷ KOBE
<姫路>	9月25日(土), 26日(日)	姫路市市民会館
<神戸>	11月26日(金), 27日(土)	あすてっぷ KOBE
<明石>	2022年3月 日時未定	未定

(2) 養子縁組を希望する人への研修

「養子を育てたい人のための講座」

養子縁組を希望する「愛の手運動」への申込者だけでなく、それ以外に養子縁組を希望する人たち、情報を得たいと希望している人を広く市町などの広報紙で募り、年3回の講座を開く。2020年度は2回開催となり、いずれも1日のプログラムとして開催した。兵庫県と神戸市、明石市の養育里親登録者で養子縁組登録者をも希望する人たちは、この講座の受講により養子縁組里親としての登録が可能となった。特別養子縁組制度が昨年度に大きく改正され、新たにどのような課題が出てくるのか、養子を希望する人たちに何が求められてくるのかなど、制度改正をめぐる状況を考えながら講義内容を検討したい。

日程	<神戸>	2021年7月17日	神戸市立総合福祉センター
	<宝塚>	11月	未定
	<姫路>	2022年2月	未定

Ⅲ 里親家庭のための研修・交流等の支援

(1) 更新に関する研修

更新研修(講義及び未委託里親への実習)

里親の再認定のための更新研修が5年ごとに行われることが決められており、兵庫県と神戸市、明石市から委託を受けて当協会が以下のような日程で更新研修を実施する。この更新研修でも養子縁組里親の登録を希望する人は、1時間の養子縁組についての講義を受講することが必要になった。

第1回	2021年6月12日(土)	あすてっぷ KOBE
第2回	2021年9月5日(日)	姫路市(予定)
第3回	2022年1月26日(水)	宝塚市(予定)

なお、未委託里親には1日の実習が必要なため、兵庫県の5ヶ所の児童家庭支援センターおよび神戸市内の児童養護施設の協力を得ながら実習を行っていききたい。

(2) 里親家庭のための研修

(イ) 「養子制度の説明会と懇談会」

養子縁組を希望している里親を中心に、普通養子及び特別養子制度の目的、手続きなどについて研修会を開く。子どもを受託した後、半年から数年ぐらまでの里親を対象にしており、制度や法律の説明だけでなく、広く養育についての理解を深めるような研修にしたい。

(ロ) 「真実告知研修会」

毎年3月に開催している「真実告知研修会」を、2021年度は4月から5月ごろにかけて初めてオンラインで実施する予定。第1回目に告知についての基本的な講義をオンデマンドで配信し、その際により具体的な質問や知りたい事柄を募って、第2回目のオンライン講義でそれらの内容について説明をする。養親の体験談なども予定。社会状況を考慮し、可能であれば2022年3月にも対面式での研修会を実施したい。

(3) 里親家庭の交流やレクリエーション活動

(イ) 第52回ぽんぽこキャンプの開催

昨年実施できなかった「ぽんぽこキャンプ」を和歌山県での開催予定。キャンプはレクリエーションとしてだけではなく、里親相互の情報交換や先輩のリーダーから次世代の子どもたちへグループワークの知識や知恵を伝えていく大切な機会にもなっている。近くでのキャンプとなるので、時間に余裕をもったプログラムを考えたい。

日 時 2021年8月13日～8月15日に予定(2泊3日)
場 所 「和歌山県立白崎青少年の家」(和歌山県)

(ロ) 新春初笑い大会の開催

毎年1月の第2日曜日に開催している里親家庭相互の交流会で、夏のキャンプとともに、里親家庭が交流し、親睦を深めることのできる機会となっている。

2021年度は下記の日程で計画している。

日 時 2022年1月9日(日)
場 所 未定

(4) 里親子のための子育て支援プログラム「里親サロン」の開催

里親支援事業の1つとして、子どもを養育中の里親を対象に、毎月1回、親子が気軽に集まり子育ての話や情報の交換ができる「里親サロン」を毎月第3木曜日に開いてきた。2021年度は精神科医の服部祥子先生による里親向けの講義を1度開催し、その後里親から思春期の子どもたちの課題を募り、小グループで個別的、具体的に相談できるような時間を数回設けるプログラムを計画したい。

(5) グループぽんぽこの活動

中学生・高校生の里子や養子を中心に、大学生や社会人も加わったグループである。毎年新しく中学生になった子どもたちがメンバーに加わってくるが、新型コロナウイルスの状況を見ながら新しく中学生となった子どもたちを加えたグループづくりをすすめ、夏のキャンプや冬の初笑い大会等の行事を中心に企画をたて、中・高校生の里子やボランティアの育成を行っていききたい。

IV 週末・季節里親の促進事業（NHK 歳末たすけあいへの申請予定）

（1）「季節里親・週末里親の募集と説明会」

児童養護施設などの入所児童と夏休み、冬休み、また週末等に定期的に交流を続けるボランティアの里親を開拓・育成するため「季節里親・週末里親の募集と説明会」を11月に開く。

日 時 2021年11月に予定
場 所 神戸市立総合福祉センター

（2）ボランティア里親交流会の開催

週末・季節里親として子どもたちと交流を続けている人たちの情報交換・学びの場として交流会を開催し、ボランティア里親、施設職員がよりよい活動ができるようなプログラムを考えたい。2020年度は3月に計画していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった。2021年度は2022年2～3月に開催予定

V 専門里親研修

例年2月～3月に実施していたが、兵庫県からの依頼により7月～8月頃に7日間の施設実習を行う予定。

VI 子育て支援事業

2020年度は新型コロナウイルス感染拡大防止や緊急事態宣言の発令により、ほとんどの活動を自粛せざるを得なかった。コロナウイルス収束の見通しがなかなか立たないため、2021年度は改めて活動方法を検討していきたい。

（1）子育てサポートグループ「ぼちぼち」

不登校や発達障害、思春期から青年期のつまずきなど、さまざまな困難な状況にある子どもと家族の相談、支援を継続して行う。

（2）親子スポーツチャンバラ教室「スポチャンくらぶ」

発達障害のある子どもを対象にした親子スポーツチャンバラ体験を開催している。2021年度は2か月に1度の開催を予定している。

講師：横山裕行さん（Total Budo Gym 武道 松朗館 代表・柔道整復師）
日時：偶数月の第4日曜日 10時～11時半
会場：神戸市立障害福祉センター 会議室

Ⅶ 里親・養子縁組相談支援事業

妊娠や出産に不安や迷いがある妊婦や家族に対してカウンセリングを行い、出産しても将来の養育が困難な場合は、里親制度や養子縁組の情報を提供し、支援を行う「里親・養子縁組相談事業」を兵庫県の補助金を受けて、継続して実施する。2020年度は数件の相談を受け、特別養子縁組のあっせん業務を行った。2021年度は第三者評価を受審する予定のため、業務体制を整備したい。

Ⅷ 明石市里親支援事業の業務の受託

2019年度より明石市に「明石こどもセンター」が設置されると同時に「あかし里親センター」がオープンし、当協会が事業委託を受けて啓発活動を中心に業務を行ってきた。2021年度は感染状況を見ながら、広報活動を中心に、相談、交流、支援活動など下記のような活動を計画している。

(1) 広報・啓発

(イ) チラシ配布等

- ・企業、団体、地域等への啓発 300ヵ所配布予定
- ・自治会回覧 年2回予定 11,000枚×2回

(ロ) 新聞折り込み広告

折込広告を配布した地域で、登録里親がまだいない地域での説明会を開催する。

(ハ) 里親相談会

日時： 4/16、5/11、6/9、7/1、8/23、9/17

(ニ) ボランティア里親入門講座

日時： 6/24、11/27

(ホ) ショートステイ里親説明会

日時： 5/26、8/13、1/25

(ヘ) 里親カフェ・出前講座

(2) 里親候補者の交流事業

- ①施設入所児童との連絡会
- ②里親との交流会

(3) 相談業務

(4) 里親支援

- ・里親向け研修会「あかし里親カレッジ」の開催
- ・里親家庭、養子縁組家庭の訪問

Ⅸ 神戸市里親会 事務局業務の受託

昨年6月より神戸市里親会の事務局の業務を受託しているが、ほぼ10ヵ月経過し、おおよそその業務について把握できるようになった。2021年度も引き続き、委託を受けて業務を行っていく。

Ⅹ 未委託里親へのトレーニング

未委託里親の増加にともない、子どもの委託を積極的にすすめていくために、2018年度に初めて兵庫県の未委託里親に対して新たなトレーニングプログラムを行った。2020年度は緊急事態宣言により姫路で1回のみ開催。2021年度は神戸と姫路で2回程度開催予定。

Ⅺ 里親支援にかかわるワーカーに対する研修会の開催

2021年度も、これまでの7回の研修の積み重ねの上に、受講者のニーズを考慮した研修会を企画したい。里親支援に関わる専門職向けの研修はまだ少ないが、他府県からの要望も多く、当協会では西日本の専門職を対象として実施している。2021年度も受講者の意見や要望を参考にしながら実践に役立つプログラムを考えていきたい。

Ⅻ 生活資金・奨学資金貸付事業

愛の手基金を活用して無利子の「生活資金・奨学資金貸付事業」を行う。事業の対象者は、当協会の愛の手運動を通して里親に委託され、就職を目指す者や委託解除後の者で、就学や教育の支援を受けることで、自立した生活へのサポートが可能となる者であるが、返済が滞っている者もあり、返済方法については検討が必要である。

Ⅼ 啓発・広報活動

(1) 里親制度をすすめるための講演とシンポジウム

毎年、神戸市里親会との共催で開催している「里親制度をすすめるための講演とシンポジウム」を10月～11月に計画する。市民が里親制度をより身近に、具体的に理解できるような講演会を工夫したい。

(2) 広報グッズ 付箋・メモパッド等の作成

広報の1つとして誰でも身近で手軽に使用できる付箋を作成するため、共同募金の配分金を申請したい。以前にも作成したが在庫がなくなったため、新たに企画したい。

(3) こどもの日「愛の手キャンペーン」企画

5月5日こどもの日の神戸新聞紙上で第44回目の愛の手キャンペーンを実施する。毎年、神戸新聞広告賞を受賞し、高い評価を得ているが、親しみやすく、効果的な企画を考えたい。

(4) ホームページの充実と新しいメディアの活用

パソコンのインターネット上に協会のホームページを開設しているが、スマホ等の画面でも見やすく、協会の情報をよりよく伝えられる構成の工夫をしたい。また、さまざまな世代や立場の人により広く活動を知ってもらうために開設した Twitter や、以前から利用している Facebook などから講座に申込がある場合もあるので、SNS を上手く活用した広報も考えていきたい。

(5) 広報紙の発行

機関紙「は一もにい」を年4回発行予定。2020年度はアメリカの真実告知の本の抄訳を連載したが、2021年度も残りの抄訳を連載予定。7月に「育てる」を発行。

(6) 里親出前講座のコーディネート

神戸市里親会が里親出前講座を実施するコーディネートを行っている。昨年はオンラインによる大学での講義等も行った。2021年度もオンラインを利用した出前講座を広報や研修の場として活用いただけるよう企画をすすめたい。

(7) パンフレットやチラシの作成

一般向け、里親希望者向け、関係者向け等、対象者別に里親制度や愛の手運動をわかりやすく紹介したパンフレット、チラシ等を作成する。

XIV 活動資金を得るための活動

昨年は寄付や遺贈を例年より多くお寄せいただくことができ、大変感謝している。2021年度も活動資金を募る工夫を考えていきたい。

(1) 神戸新聞紙上で5月5日のこどもの日に第44回目の広告キャンペーンを実施し、企業、団体、大学等へ協賛を呼びかける。

(2) 次のような他団体主催のバザーへの参加を予定

10月 しあわせの村でのバザー(10月)

11月 神戸駅南の「デュオギャラリー」で里親・養子制度等の啓発と活動資金を募るための「愛の手パネル展とチャリティバザー」を、11月4日(木)～9日(日)に開催。

(3) 里親制度の広報と活動資金を募るための「チャリティ映画会」を開催。

日 程 2021年10月

場 所 未定

◇ 大阪事務所 ◇

I. 里親開拓運動（愛の手運動）

【里親開拓に関する事業】

2020年度も養子希望の子どもの掲載が圧倒的に多い。乳児でも申込者がいないこともあり、年齢が高かったり発達の遅れがみられたり、事情が複雑になるとより決まりにくい状況である。協会から児童相談所への推薦は2019年度は25件だったが、2020年度は2021年2月末現在で19件である。コロナ禍のため遠方からの新規申込者が減り、マッチングが進まなかった。なかなか希望の手が挙がらない子ども達が家庭に行けるチャンスがあるように、2021年度も引き続き里親増強対策を考えていく。

各県の里親研修会や児童相談所職員研修会等に講師として招かれた際には、協会への申込みについての説明や研修の紹介、案内に力を入れている。

【児童相談所里親担当者連絡会・学習会の継続】

大阪の子どもを委託している全国の児童相談所の里親担当者の連絡会、学習会をおこなっている。里親制度、養子縁組を進める中での関心事を取り上げながら、それぞれの経験を共有し、里親委託推進に向けての意見交換ができる場にしたいと考えている。参加者から、連絡会で得たことを業務に活かすためにも年度末ではなく年度途中での開催を望む声があり、12月2-3日に開催した。2020年度はコロナ禍のためオンラインでおこない、これまで参加のなかった児童相談所からの参加もあり、オンラインでのメリットもあったが、2021年度は可能であれば従来の形式での開催を考えている。無理な場合にはオンラインでの開催とする。

【大阪市週末里親事業について】

2018年4月から大阪市は里親子包括支援事業に取り組むため、1994年に受託した大阪市週末里親事業は、大阪市が主体として実施することになり、協会への委託は終了することとなった。事業実施については、大阪市がおこなっているが、これまでの関係性から、里親、施設からの相談もある。週末里親子が良好な関係を継続できるために、今後も必要に応じて、支援をおこなう。

II. 里親・里子の研修と親睦の行事について

【里親・養親のための研修】

(1) 養子を育てたい夫婦のための連続講座（養親講座）

2016年度より、大阪府養子縁組支援機関事業の受託を受けたことで、養親講座が大阪府の養子縁組里親登録のための登録前研修に位置づけられ、2016年度より開催回数を1回増やし、6月、9月、12月、3月の連続3週の土曜日に開催している。2019年度から新たに大阪市の登録前研修の一部、養子里親にまつわる講義に位置づけられた。2021年度も同様の日程で開催する。

特に大阪市は50代での登録希望の人が増えており、特別養子縁組の上限年齢が引き上げられたことにもない、今後、50代の里親と小学生以上の子どもの委託が増える可能性もあり、そのような年齢を対象とした研修の必要性を感じているため、児相とも協議の上、高齢の登録希望者向けの研修開催を検討する。

大阪府・市の登録前研修として位置づけられているため、受講時には里親登録に至っていない受講者が増えた。よって、講座受講から具体的な子どもへの申し込みに至るまでには時間がかかっている。講座で出会った受講者同士が、子どもを迎えた後に親子で交流し、その後里親子サロン（「JBクラブ」）への参加につながっているため、同じ立場のもの同士がつながっていくきっかけとなるようにサポートしたい。

(2) 養親ゼミナール

2016年度に初めて開催した養親を対象にした「養親ゼミナール」は、毎回テーマを変えて2020年度は2回開催した。「真実告知」や「ルーツ探し」、「思春期」、「成長した養子へのインタビュー」をテーマにし、引き続き開催する。「養親ゼミナール」は大阪府の養子縁組里親の課題別研修、更新研修（行

政説明の講義をプラスしている)として位置づけられている。

(3) ペアレント・トレーニング

2016年度に開催した「養親ゼミナール」を発端に、2017年3月から畿央大学の古川恵美准教授(現:兵庫県立大学教授)により中高生の子どもを持つ養親5組、2018年度は5、6歳児を育てる養親5組を、2019年度は思春期の子どもを育てている養親3組をグループ化したものと、遠方の家庭には出張してペアレント・トレーニングをおこなった。2019年度に古川准教授を中心にした研究者グループが、文科省の科学研究費を申請し、「発達障害のある子どもの里親・養親を対象としたペアレント・トレーニングの開発」という研究が認可されたため、5年間かけて研究に協力していく。2021年度も、これまで実施したグループのフォローアップと、調査研究にまつわることに協力していく。

【親睦の行事について】

(1) ふれあいキャンプ

小学1年生以上の子どもだけのキャンプである。大阪YMCAの応援を受けておこなう。2020年度はコロナ禍のため中止したが、2021年度は8月中におこなう予定である。ただし、感染状況をみながら検討する。実施する場合には、YMCA、毎日新聞大阪社会事業団より助成をいただいている。

(2) おやこDEうんどう会

11月に開催予定。親子で参加できる楽しい競技を毎年考えている。2020年度は中止としたが、2021年度は状況をみながら開催方法を検討したい。2015年度より、第一工芸株式会社の有志がお手伝いくださり、2017年度からは同社との共催として開催している。公益財団法人大阪コミュニティ財団ふれあい基金を活用させていただく。

(3) JBクラブ

2006年度に始めた里親子の交流の場「JBクラブ」を、月1回継続して実施する。子どもと一緒に遊ぶ場にし、やがて地域での養親同士のつながりに発展するよう援助したい。引き続き、公益財団法人大阪コミュニティ財団ふれあい基金のご支援を受ける。

Ⅲ. 広報活動の拡大・充実

【ホームページの継続】

1999年3月18日に大阪事務所のホームページを開設し、21年が経過した。2017年12月にリニューアルし、より見やすくわかりやすくなったと思われる。よくある質問を細かくしたことで、問い合わせをしなくても疑問を解消できるようになった。今後もアクセス数を伸ばせるようにしたい。

また、2012年度よりフェイスブックページを開設し、毎日新聞社ホームページの「愛の手」記事欄へリンクを貼ったり、里親制度に関するイベントの広報、日常の協会活動などについて定期的な発信を心がけている。フェイスブックページを見た人からイベント参加の申込みもあり、機関紙とは違う形での広報手段となっている。2020年度はツイッターを開設し、新たな層にアプローチできるよう情報発信をしてきた。引き続き、広報のために活用していきたい。

【広報のための企画】

里親制度について説明したリーフレットを随時増刷し、大阪府下の行政機関、公共施設、大阪府下に活動拠点を持つNPO団体等、府民に配布する機会のある団体があれば随時発送していく。新たな広報先を開拓し、引き続き里親開拓及び広報をおこなっていききたい。

(1) イベントなどでの広報活動

大阪府宅地建物取引業協会泉州支部「泉州いい街づくりフェスタ」やH20リテイリンググループの社会貢献団体であるH20サンタ「NPOフェスティバル」のような以前より支援いただいている団体のイベントが再開されれば、ブース出展などを通じて、さまざまな場で里親制度を知ってもらおう。

(2) 里親いろいろ応援団活動

2008年度に立ち上げた大阪市里親施策推進プロジェクト会議の“実働部隊”として、2009年度より活動を開始した市民ボランティア「里親いろいろ応援団」は、行政と連携しながらの里親制度周知について取り組んできた。協会はその事務局を担っており、活動は今年で13年目になる。2018年度より、大阪시가「里親子包括支援室」を立ち上げ、プロジェクト会議は発展的解消されたため、2018年度は協会が事務局を担ったが、今後「里親いろいろ応援団」は市民メンバーが中心となって里親制度啓発をおこなうグループとして活動することとなった。イオンでのイエローレシートキャンペーンや、あべのハルカス近鉄本店の縁活イベントでのチラシ配布やイベントでの出展などをおこなう。

【「あたらしいふれあい」の発行の継続】

大阪府共同募金会の助成を受けるべく申請中である。これまで3500部印刷していたが、会員の減少で有料配布が減少してきたことから、第三種郵便適用の割合を考え、印刷部数を3300部（うち約3000部発送）に減らす。毎月1回の発行は継続する。血のつながらない親と子が親子関係を構築していく過程や思春期の葛藤等は、血縁親子のよりよい関係にも通じると考えられる。協会が培ってきたノウハウや養親、養子の姿を、分かりやすい形で市民にも伝え、里親制度への理解を深めていきたい。

【「育てる」の発行】

神戸事務所と一緒に機関誌を年1回発行する。個人・団体会員と里親、関係機関、施設、全国の児童相談所に送付する。

【各種リーフレットや広報物品の作成と配布】

協会活動一般・「会員になってください」・週末里親についてのリーフレットを公共機関等に設置するなど、里親制度の広報に努めたい。日本財団の助成を受け、特別養子縁組についてのリーフレットを作り直し、広報物品として一筆箋を作成する。

【愛の手街頭キャンペーン】

5月の児童福祉月間と10月の里親月間には、恒例になった大阪駅近辺での街頭キャンペーンをおこなっている。2021年度も大阪曽根崎ライオンズクラブのご協力を得て、里親制度の趣意書を付けた玩具を配布予定。

IV. 活動資金の調達とPR活動

【会員の増強】

会費は協会の活動資金としてなくてはならないものであり、大阪事務所は、特に個人会員の増強に努力してきた。会員増強のため、年次総会の案内送付時に、里親や関係個人、関係機関にも、会員としての協力を呼びかけたい。2020年度に新たにリーフレット「活動を支えてください」を作成したため、それを活用し、広くPRをおこなう。

【寄託者の増強】

2013年度より、公益社団法人となり、寄付金について寄付控除が適用されるようになった。協会使用の封筒に、寄付控除の対象団体であることを記載するなど、さらに周知に努め、新たな寄託者の開拓をおこなっていく。また、クレジットカード利用や月々の口座引き落としなどによる継続した支援を受けられる方法を考えていく。

【書籍・絵本等の増刷、PR】

協会が発行した書籍や絵本を、協会での研修会開催時や各地の里親研修会等の講演時に紹介したり、ホームページ上でPRをし、里親や養親、関係機関への情報提供とともに、活動資金を得る。

【各種助成金への申請】

各種助成金に申し込み、必要な経費の援助を依頼したいと考えている。

【今宮戎でのアメ売り】

活動資金の調達としては、なくてはならない活動である。愛の手運動についてや里親開拓イベントなどのチラシを商品を入れる袋に同封しており、広報活動としての効果も大きい。多くのボランティアに支えられ、3日間を乗り切ることができている。地元の福飴のみならず、他社の飴、福豆、チョコレートなど別の商品も取り入れている。2015年度に初めて、オリジナル飴の販売に取り組んだ。

2020年度はコロナ禍のため露店出店が自粛となったため、新たにクラウドファンディングに取り組んだ。地元の福飴とオリジナル飴を協力いただいた方への返礼品とした。また、その2種類の飴と豆を事務所での販売や通信販売もおこなった。この一連の活動を通して協会活動に関心を持ってくださる新たな層の開拓に繋がった。2021年度は露店出店の再開を願っている。1月9～11日開催。

【キャンペーンソングの制作】

養親からシンガーソングライター松藤量平氏のクラウドファンディングでの応援歌制作をもちかけられたことにより、協会の広報活動やイベント、交流活動などの際に使用する歌を作ることになった。まだ打ち合わせ段階であるが、6月を目途に完成させる予定である。完成後1回は松藤氏が出張してのミニライブ開催ができる予定で、どのように活用していくか検討していく。

V. 研修活動

【職員研修の充実】

ソーシャルワーカーとしての知識や技術の向上のため、各種研修会に可能な限り参加したい。

VI. 相談事業の充実

【愛の手相談室・血のつながりのない親と子のためのホットライン】

3年間のモデル事業として受け、その後も協会独自事業として里親、養親、継親からの養護相談や養育相談に応じてきたが、協会事務所への直接の電話での相談も多いため、新たに作成したリーフレットには電話番号の掲載を削除した。今後も、血のつながらない親子の相談を受けていることは広報しつつ、専用番号の使用は控えていく。

【APCC相談室（思春期妊娠危機センター）】

1988年1月に開設し、相談件数はかなり減っているが、行政の相談リーフレット等に掲載されているため、継続していく必要はある。電話相談が中心になっている。

06-6761-1115 月～金曜日（祝日除く）10:00～17:00

VII. 調査研究活動

必要に応じてペアレント・トレーニングの研究に協力する。

VIII. 「ふれあいの家」活動

2004年3月より、「ふれあいの家」を社会福祉法人そうそうの杜に貸与してきたが、2015年7月で返却された。2016年7月より、遠方在住で、子どもを迎えるための里親実習のために来阪する里親が逗留する拠点として活用している。築50年近くなり老朽化しているため、安心して滞在、外泊実習ができるよう、日本財団の助成を受けて2018年度は玄関の、2020年度は台所の修繕をおこなったが、大雨時、利用中の里親から雨漏りの指摘があった。確認したところ、屋根瓦がずれており、2019年の台風の影響とみられる。日本財団の助成を受け、屋根の修繕や冷暖房器具の取替などをおこなう。

Ⅸ. 大阪府里親支援事業

2016年6月より、これまでの業務内容とはことなり、「養子里親支援機関事業」の委託を受けた。協会への委託事業としては、養子里親の開拓、支援と週末里親制度運営に絞られる。内容については、以下のとおりである。

【養子縁組里親支援事業】

(1) 養子縁組里親の広報活動

「養子縁組里親」を知ってもらうための広報啓発に加え、産婦人科医療機関との連携を行い、養子縁組里親のターゲット層に対して、里親制度や養子縁組制度の周知に取り組む。

(2) 養子縁組里親へのインテークと研修

児童相談所への問い合わせ、協会への問い合わせとともに1回目のインテークとして行う。インテーク後の資料は子ども家庭センターへ提出する。養親講座を登録前研修に位置づけられている。加えて、子どもの医療・救急・安全に関する研修をおこなう。

(3) センターから里親委託を要する児童の照会を受け、児童に適した里親家庭を推薦

養子縁組里親委託を要する児童について、センターからの情報を受け、適切な里親を推薦する。センターが里親を指名する場合、協会が特定の里親を推薦する場合、愛の手を活用して申込みのあった家庭を推薦する場合がある。

(4) 児童と里親の引き合わせから委託後の里親家庭への支援

マッチング後、委託に向けた初面会から外泊等の調整や評価、委託時の立会い、委託後の家庭訪問をする。必要時には関係機関と連携する。委託後の里親サロンはJ Bクラブを活用する。

【週末里親事業の推進】

(1) 週末里親希望者への研修

週末里親希望者に対し、社会的養護を必要とする子どもを理解するため、児童養護施設にて施設見学や活動開始後に起きる具体的な問題についての研修を実施する。2015年度より週末里親の体験談を取り入れており、2021年度も継続していく。

(2) 夏季および冬季2泊3日里親事業の継続

乳児院や児童養護施設に里親支援専門相談員が配置され、里親や週末里親を必要とする子どもの掘り起こしが徐々になされている。2021年度も引き続き夏季および冬季2泊3日里親事業を実施し、家庭生活が必要な子どもの掘り起こしを行い、必要に応じて週末里親につないでいきたい。

(3) 週末里親懇談会

週末里親活動としての現状や課題を把握するため、年1回の週末里親懇談会を実施する。週末里親活動をおこなっている養育里親（はぐくみホーム）にも案内を送り、参加を呼びかける。

(4) 研修への参加

週末対象となっている子どもは様々な課題を持っている。協会主催の研修のみならず、テーマに応じて他機関主催の研修にも参加できるよう、連携して案内する。

(5) 週末里親事業の啓発活動

里親会や子ども家庭センターなどが主催でおこなっているシンポジウムや相談会に参加し、週末里親の啓発をおこなうと共に、相談者への対応、説明をする。近年、大阪北部に比べ南部の里親希望者が少なく、南部の施設に入所する子どもたちのマッチングがスムーズに行っていない状況である。特に南部で開催されるシンポジウムや相談会には積極的に参加していきたい。

X. 生活資金・奨学資金貸付制度

愛の手運動を通して里親（養親を含む）に委託された子どものうち、委託解除後に、自立した生活に向けて就労の準備をしている者及び就労中の者、また、高等学校卒業後に専門学校や短期大学、大学等への進学を希望するが必要な学資を他からうけることが困難であると認められる者に対して、生活支援資金や教育支援資金を貸付ける。2021年度は、現在相談を受けている性別適合手術を必要とする養子への手術費用の貸付について検討する。

XI. その他の活動

令和元年5月13日付で許可を受けた民間養子縁組あっせん機関として、自己評価をおこなった後、第三者評価を受ける。